

消防ポンプ自動車購入
(鳴子救助ポンプ車)
仕様書

令和7年4月
大崎地域広域行政事務組合消防本部

消防ポンプ自動車購入（鳴子救助ポンプ車）仕様書

大崎地域広域行政事務組合消防本部

第1 総則

1 目的

この仕様書は、大崎地域広域行政事務組合（以下「組合」という。）が令和7年度に発注する消防ポンプ自動車 CD- I 型（以下「本車両」という。）の製作、シャシ、車体艀装、装備及び消防用資機材等の仕様について必要な事項を定める。

2 概要

本車両の規格は、ポンプ装置、消防用資機材等、市街地火災や林野火災などの各種災害に対応するために必要な構造及び装備を有し、かつ、救助隊の編成、装備及び配置の基準に定める省令（昭和61年自治省令第22号）別表1に掲げる救助器具を積載可能な車両とする。機動性と悪路走破性に優れた四輪駆動方式とし、長期の使用に耐え得る堅牢で耐久性に優れ、かつ各部の操作、点検整備が容易な構造であること。

3 適合法令

本車両は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）、道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）及び動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和61年自治省令第24号。）等その他関係法令ならびに通達に基づく仕様とし、平成19年3月に消防用車両の安全基準検討会が定めた消防用自動車の安全基準について（消防ポンプ自動車編）に適合し承認を得られた緊急自動車であること。

また、環境に配慮した最新の低排出ガス車の基準に適合すること。

4 登録の代行

- （1） 本車両製作完了後、新規登録のための手続きを受注者が代行し、当該陸運支局の行う検査に合格させること。
- （2） 車庫証明及び緊急自動車届出確認証の手続きを代行すること。特に、期日を要するものにあつては、組合と調整すること。
- （3） 更新に伴う移動配置手続きに関する一切（車庫証明、緊急自動車届出変更等）を代行すること。

5 登録等の費用

- （1） 自動車重量税及び自動車損害賠償保険並びにリサイクル料金の費用は、組合の別途負担とし、車庫証明書、装備及びその他の新規登録に要する費用は、受注者がすべて負担すること。

- (2) 車載型移動局無線装置及び車両運用端末装置は現鳴子救助ポンプ車から本車両へ移設すること。尚、本移設及び調整に要する費用は、受注者がすべて負担すること。

6 品質管理

本車両の製作工場については品質管理システム（ISO認定取得）を構築していること。
また、納車時に認証取得を証明する書類を提出すること。

7 契約及び制作上の留意事項

- (1) 契約にあたっては、本仕様書を十分熟知したうえで契約するものとし、契約後における疑義は組合担当者と協議し承認を受けること。質疑応答事項は、本仕様書の追補とする。
- (2) シャン、取付品、取付装置、積載品及び付属品は、すべて最新型で新規製品を使用すること。（移設品の車載型移動局無線装置及び車両運用端末装置は除く）
- (3) 本仕様書において指定する型式や品名等は参考であり、すべて同等品以上の性能を有するものを可とする。同等品により入札する場合は、告示に示す質問の期限までに、メーカー名、品名、品番を記載した質問書及びカタログの写しを持参又はメール等により提出し、組合の確認を受けること。入札後の申請は原則認めない。
- (4) 本車両の製作は、この仕様書及び製作承認図等によるものとし、契約後受注者が製作すること。また、本仕様書に記載のない事項について、機能・製作上必要と認められるものは受注者の負担で製作及び積載すること。
- (5) 受注者は、製作に着手する前に、本仕様書に基づいて組合と詳細な協議を行い、その結果により製作承認に係る図書（10提出書類（2））を作成すること。なお、本仕様書に疑義または不明な点が生じたときは、直ちに組合に連絡をして、その指示を受けるとともに、速やかに確認の図書を作成、提出し誤りの無いようにすること。
- (6) 製作にあたりこの仕様書を変更する必要がある場合には、組合と打合せの上、変更承認図を提出し承認を得ること。
- (7) 製作全般にわたり厳重な検査を実施すること。
- (8) 本車両の製作にあたっては、受注者が誠意をもって対応し、製作上の問題が発生した場合は、その都度組合と協議すること。また、組合から本仕様の内容等について協議の申し入れがあった場合も受注者は誠意をもって対応すること。
- (9) 本車両の製作は、消防車両の安全基準検討委員会が定める「消防車両の安全基準について」の項目を満たし、ISO認証取得による品質管理システムにて、製造と検査・検定を受けること。
- (10) 本車両に使用する材料及び部品等は、特に指定するものを除き、すべてJIS（産業標準化法（昭和24年法律第185号）第20条第1項の日本産業規格をいう。以下同じ。）を使用すること。また、ネジ類については、ISOネジ、またはこれに準じた物を使用すること。さらに積載する資機材等もJIS又はこれに準じたものを使用すること。
- (11) 各装置及びパーツの取り付けは、原則としてボルト締付けとすること。なお、ボルト等はネジロック剤等を使用し確実に締め付け、緩みが生じることのないように措置する

こと。

- (12) 製作艀装全般にわたり使用する電球及び照明は、特に指定する場合を除きすべて LED 式とすること。なお、LED 式を使用することができない場合は組合と別途協議すること。
- (13) 本車両に使用する絵表示以外の表示は、日本語又は英語で表示し、単位等はすべて S I 単位の表示とすること。
- (14) 清掃、点検、調整及び修理が容易に行えること。
- (15) 取扱い上の安全性、操作性、耐久性に優れ、軽量化に考慮した車両であるとともに強度も十分に図った構造であること。
- (16) 水洗い清掃ができるとともに、残水等の生じない構造とすること。また、湿気等による錆の発生を防ぐ構造とすること。さらに器具接触等により塗装剥離の恐れのある部分には、適切な保護対策を講じること。
- (17) 受注者は、本車両のメンテナンス及びオーバーホール等に適時対応するためポンプ部、艀装部、板金、電装、シャシ等の点検整備、修理に必要なメンテナンス体制を確立すること。なお、メンテナンス体制連絡系統表を提出すること。

8 特許等

受注者は、設計、製作、材料、部品等に関わる工業保有権に関する法令、第三者の有する特許法、実用新案法若しくは意匠法上の権利及び技術上の知識を侵害することのないよう必要な措置を講ずること。また、これらの運用、適用に係る費用は受注者が負担すること。

9 仕様の変更

受注者は、車両の製作進行に伴い、諸般の理由により本仕様書の内容に変更、あるいは不明な点が生じたときは、直ちに組合に連絡をして、指示を受け、速やかに確認の図書等を作成、提出し承認を得ること。

10 提出書類

- (1) 受注者は、契約後速やかに契約金額内訳書を提出すること。
- (2) 製作承認申請図書

受注者は、下記に掲げる関係図書を提出し、組合の承認を受けた後に製作を開始すること。

提出は A 4 版ファイル 3 部及び電子データ (DVD-R) とする。

- ア 製作工程表
- イ 艀装外観図 (前、後、両側面及び平面図)
- ウ 車体骨組図
- エ シャシ組立図
- オ シャシ諸元明細書
- カ キャビン架装図

- キ 動力伝達装置関係図
- ク 電気系統図及び配線図
- ケ ポンプ搭載図
- コ ポンプ配管図
- サ 吸管収納製作図
- シ ホースカー製作図
- ス ホースカー昇降装置製作図
- セ その他組合が指示するもの。

(3) 完成図書

受注者は、本車両の納入時に、下記に掲げる関係図書を提出すること。

提出はA 4 版ファイル3 部及び電子データ（DVD-R）とする。

- ア 車両完成図
- イ 電気配線図
- ウ 自動車改造計算書（3 部）
 - （ア）艀装重量、車両重量及び車両総重量の荷重分布計算書
 - （イ）転覆角度実測証明書（公に証明できるもの）を含む
- エ 積載資機材等配置図
- オ 工程写真
 - （ア）製作各工程（シャシ・艀装組立・塗装前後）
 - （イ）車体試験実施工程（転覆角度試験、重量実測試験）
- カ シャシ、エンジン点検書
- キ 取扱説明書※すべて日本語表記されているもの。
 - （ア）シャシ
 - （イ）ホースカー
 - （ウ）ホースカー昇降装置
 - （エ）各種積載資機材
- ク パーツリスト
- ケ 納品書及び納品内訳書
- コ 自動車検査証
- サ 預託証明書（リサイクル券）
- シ 緊急自動車届出確認書（宮城県公安委員会）
- ス 自動車保管場所証明書（鳴子警察署）
- セ 保証書
- ソ ISO 認証取得の写し
- タ メンテナンス体制連絡系統表
- チ その他組合が指示するもの

1 1 納入

(1) 納入期限

令和8年3月27日(金)

ただし、受注者の責によらない事由等により納入期限の遵守が困難と判明した場合は納入期限の延長を協議することができる。

(2) 納入場所

大崎市古川千手寺町二丁目5番20号 大崎地域広域行政事務組合消防本部
(配備先：鳴子消防署)

1 2 支払方法

納入完了後一括払い(検査合格後、請求書を受領してから30日以内に支払う。)

第2 仕様

1 概要

本車両は、消防専用シャシに最新の自動車排出ガス規制を満たす四輪駆動方式で、道路幅の狭い市街地を軽快かつ安定的に走行できるとともに、山間部の坂路、悪路において優れた走破性を有し、インデューサー付高圧一段ボリュートポンプ又は、インデューサー付高圧二段バランスポンプによる河川、消火栓等の水利から強力な放水を行い、速やかな消火活動ができること。

本車両の形状は、積載部分は、風雨及び積雪時において積載装備品を保護できるオールシャッタータイプの車両とすること。

また、救助隊の編成、装備及び配置の基準に定める省令(昭和61年自治省令第22号)別表1に掲げる救助器具を積載可能な形状とすること。

2 シャシ

(1) 主要諸元

ア シャシ	キャブオーバー型ダブルキャブ 寒冷地仕様 令和7年製
イ 基本シャシ	3トン級 国産右ハンドル 消防専用シャシとして承認をうけたもの
ウ 全長	6,000mm以内
エ 全幅	2,500mm以内
オ 全高	3,800mm以下
カ ホイールベース	2,000mm以上
キ 車両総重量	8,000kg未満(積載品の重量含む)
ク エンジン	ディーゼルエンジン(メーカー最新の排ガス規制に適合した低公害車であること)
ケ 最高出力	110kw以上

コ 総排気量	4, 0 0 0 c c 以上
サ 乗車定員	5 名以上（前席 2 名，後席 3 名以上）
シ 駆動方式	四輪駆動方式
ス 変速装置	マニュアルトランスミッション
セ 燃料タンク	6 0 リットル以上
ソ その他	寒冷地仕様

（2）電気装置

ア バッテリーは 1 2 V－1 0 0 A H（消防専用シャシ適合品）以上を 2 個とし，本車両の走行用及び特殊装備品等の使用に対し，十分な容量を確保すること。また，バッテリーメインスイッチを設けること。

イ オルタネーターは 2 4 V－8 0 A 以上とし，本車両の走行用及び特殊装備品等の使用に対し，十分な容量を確保すること。また，D C／A C コンバーターに適合資すること。

ウ 車載型移動局無線装置及び車両動態端末装置の仕様を確認し，必要に応じてコンバーターを設けること。

エ 次の機能を有するバッテリー自動充電装置（P C E マーク認証品）を取付けること。

（ア）1 0 0 V A C 電源により，バッテリーを自動的に充電できること。

（イ）常に満充電を維持するトリクル充電方式とすること。

（ウ）バッテリーと車両側コンセントを結線すること。

（エ）車両側コンセントは，オイルパンヒーター O N／O F F スwitch を設けることで兼用可能とする。

（オ）車両側コンセントは，蓋付きマグネットコンセントとする。

（3）燃料タンク

ア 6 0 リットル以上の容量とし，積載品を移動することなく，地上から安全かつ容易に給油できる構造とすること。

イ 燃料配管と電気配線の接触を避けること。

ウ 給油口はキャップ等で容易に施錠できる構造とすること。

（4）排気管

ア 後部又は左右後輪脇付近まで必要により延長すること。

イ 艀装部分と適切な間隔を取り，必要に応じて遮熱装置を設けること。

（5）タイヤ

ア チューブレスラジアルタイヤとすること。

イ 冬用スタッドレスタイヤはスチールホイール付きとすること。

（6）ブレーキ

ア 四輪 A B S 装置付きとする。

イ 駐車ブレーキを引かずに運転席ドアを解放した際に警報を発する装置を取り付けること。

(7) オイルパンヒーター

- ア AC100V電源を使用し、サーモスタットスイッチ付き500W以上のものとする。
- イ 電源コードは、長さ15m以上のキャプタイヤコードとし、電気容量に十分余裕のあるコードを使用すること。
- ウ 車両側コンセントは通電ランプ及び蓋付きのマグネット式コンセントとし、取付位置は組合担当者と協議のうえ決定すること。

(8) その他装備品

- ア パワーステアリング
- イ 坂道補助発進装置
- ウ 電動格納ミラー（熱線入り、純正メッキ）
- エ 電動キャブチルト装置（支え棒付き）
- オ 後退警報装置
- カ バッテリーメインスイッチ
- キ 冷暖房エアコンディショナー（シャシメーカー純正品）後部座席側にも設置すること。
- ク カーナビゲーション、AM・FM ラジオ（テレビ機能は見られないようにすること。）
- ケ バックアイカメラ
- コ LEDヘッドランプ、LEDフォグラランプ
- サ フロントメッキグリル、カラードバンパーメッキガーニッシュ
- シ サンバイザー（運転席及び助手席）
- ス サイドバイザー（キャブ各ドア）
- セ 泥除けゴム（全輪）
- ソ ナンバーフレーム
- タ 集中ドアロック（全席）
- チ パワーウィンドー（全席）
- ツ ドライブレコーダー（前後）（SDカード付）
- テ ETC2.0 車載器（セットアップ含む）
- ト GPS 時計兼用緊急車両存在通知機能 ITSコネク
- ナ その他自動車メーカーが公表する標準装備がされていること。

(9) その他付属品

- ア フロアマット
- イ スプリング式タイヤチェーン（スノータイヤ適合品）
- ウ ブースターケーブル
- エ 標準工具（ジャッキ付き）
- オ 非常停止板
- カ 牽引ワイヤー
- キ 非常信号灯（電池式）

- ク 予備ヒューズ，予備電球（各 1 個）
- ケ 予備キー（リモコンキー 3 本，板キー 5 個）
- コ 過充電防止機能付バッテリー充電器

3 艤装

(1) 全般

- ア 車体の積載部分は，風雨及び積雪時において積載装備品を保護できるオールシャッタータイプとすること。
- イ 車体は，常時登録された車両総重量の状態において，十分耐え得るものであること。
また，車体の艤装材料は，J I S G 3 1 0 1（一般構造用圧延鋼材）またはこれと同等以上の強度及び耐久性を有するものを使用してあること。
- ウ 車両上部及び各ステップ類は，すべてアルミ縞板を使用すること。
- エ 車体に取り付ける部品及びアルミ，ステンレス板等を留めるボルト，ナット，ビス類は性能上支障がない限りステンレス製を使用することとし，貫通部分で危害を及ぼす恐れがある部分は袋ナットを使用すること。
- オ 蹴り込み部等塗装剥離の恐れがある箇所には，ステンレスまたはアルミ板等の保護板を張ること。
- カ 側板とステップの交わる部分に水が滞留しない構造とすること。
- キ 十分な錆止め処理を施し，錆の発生を防止する処置を施すこと。また，部品等の取り付け合わせ目部分は，全てコーキング処理を施し水等の侵入を防止するようにすること。
- ク ステップは，端部周辺を折り曲げ，切断面の返りは仕上げ処理をし，身体に危害が及ばないように入念に仕上げること。
- ケ 坂道勾配を考慮し，アプローチアングル及びデパーチャーアングルを確保すること。
- コ バッテリーは，点検及び交換が容易に行えるよう引き出し式とすること。（サイドステップ一体型）なお，バッテリー端子部分及び上面に，保護カバー等を設けること。ただし，ボックスを設ける場合はこの限りではない。
- サ サイドステップ部を前輪後端まで延伸し，バッテリー，燃料タンク部は，アルミ製縞板で保護し，蹴込み部を設け，ステップ幅を可能な限り大きく確保すること。
- シ キャビン内の計器類及び電装品は標準品とする。なお，計器類にエンジン油温計が装備されていない場合は，運転席付近に取り付けること。
- ス フロントバンパー左右にステンレス製のバウシャクルを，車両後部に牽引フックを 1 個取付け，走行中のブレを抑止する固定装置と車体損傷や塗装剥離等を防ぐ保護措置を講ずること。また，保護措置を講じた直近に許容荷重を銘板等で明示すること。
- セ 車体両側面及び後面に，再帰性反射材（詳細は別途協議）を貼付けること。

(2) キャブ外観艤装

- ア 消防章を，キャブ前面に取り付けること。形状は別途協議とする。
- イ グリルはメッキ加工とすること。
- ウ キャブ上部に散光式赤色警光灯，拡声装置付電子サイレンスピーカー 2 個及びモータ

- ーサイレンを取り付けること。取り付けにあつては、十分に補強し、強固で漏水しないように取り付けすること。また、キャブ両側にLED式照明装置を取り付けること。
- エ キャブ上部（後部座席ドア上部付近）に車載型移動局無線装置の空中線用架台を取り付けること。取り付けにあつては、十分に補強し、強固で漏水しないように取り付けすること
- オ キャブフロント左右に赤色補助点滅灯（保護枠付き）を設けること。
- カ フロントガラス上部付近左右及び各乗車口後方にステンレス製乗降用グリップ（メッキ）を設けること。助手席側後部座席乗車口のグリップは訓練旗立て（水抜き構造，落下防止留め具付き）兼用とすること。
- キ すべてのドア下に昇降用ステップ及び足元照明灯を取付けること。ステップは乗降りしやすい高さで構造で可能な限り大きくすること。
- ク キャブ上部に、堅牢かつ可能な限り大型化したアルミ縞板製収納スペース（以下「ルーフデッキ」という。）を設け、歩行が可能な強度を有するとともに、周囲には軽合金製の手すり（ルーフデッキ床面から200mm以上2段）を設け、使用ホース等が落下しない構造とすること。
- ケ ルーフデッキにアルミ製の資機材収納ボックスを必要数取り付けること。
- コ 資機材収納ボックスの扉は、チェーンレス・アームレス式ステップ兼用扉とし、内側にアルミ製縞板及び衝撃吸収ダンパーを取り付けるなど強固に製作すること。また、必要に応じ二重ロックとし、ボックス内には開閉連動式のLED照明を設け、積載品等により損傷されないよう処置をすること。
- サ バンパー左右にフォグランプを取付けること。
- シ 助手席側サイドミラー上部、またはサイドミラーステー部に、隊長用ミラーを取り付けること。
- ス フロントグリル，フロントバンパー，ミラー（ステー含む），ハンドフック，ドアノブはオールメッキとする。

（3）キャブ室内機装

- ア キャブ内部のスペースを有効活用した収納ボックスを数多く設けること。
- イ 各座席に握り棒や乗降グリップを設け、乗降時及び走行時の安全に配慮すること。
- ウ オーバーヘッドコンソールを設け、車載型移動局無線装置（移設品）及び電子サイレンアンプを取り付けること。
- エ 前席中央部にセンターコンソールボックス（コンパクトタイプ）を設け、車両運用端末装置取り付け台及び機能集中型操作スイッチ等の電装用スイッチを運転席及び助手席から容易に操作可能な位置に取り付けること。また、各座席から操作可能な位置にサイレン用マイクを取り付けること。
- オ キャブ前席及び後席天井中央部に、保護枠及び射光布付きLED室内灯（ON，OFF，ドア連動3極スイッチ付き）を設けること。LED室内灯は、有効な室内照度を有するとともに、運転に支障をきたさない構造とすること。
- カ 助手席及び後部座席両側にフレキシブルライト（独立スイッチ付き）を取り付けること。

- キ 運転席右側上部にフレキシブルマイクロホンを取り付けること。
- ク 隊長及び運転者用のヘルメットフック（隊長2，運転者1，計3個）を設けること。
- ケ 空気呼吸器固定装置を助手席（空気呼吸器内蔵型シート）に1基，後部座席に3基設け，各座席の居住性を最大限確保すること。空気呼吸器固定装置は，空気呼吸器を強固に保持し，かつ簡単に脱着できるワンタッチ式とすること。
- コ 後部座席背もたれは上下落としこみ式又はカット式とし，座席下はシート開閉式収納ボックスとすること。
- サ 後部座席は跳ね上げ式とすること。
- シ 携帯型拡声器用のホルダーを必要数設置すること。
- ス 全座席は厚手のビニールシート張りとし，汚れ等が付着した際も簡単に除去できる汚染シートカバー（青×黒）を張ること。
- セ 前後の座席間にパンチングメタルを2枚（運転席側及び助手席側。センター部を開けて設置）設けること。
- ソ 前席と後席の間にステンレス製握り棒（クッションゴム付き）を設け，A3版住宅地図と現場見取図板（KS-A型）等が，余裕に収納できるパンチングメタル製ボックスを取付けること。また，ステンレス棒にはS字環フック（ビニール巻き）を5個以上設けること。
- タ LEDフットランプを各ドア下部に設けること。

（4）電装関係

- ア 運転席の見やすい位置に電圧計及び電流計を設けること。
- イ 各電装品の容量に見合った配線及びヒューズを使用すること。
- ウ 配線は系統別に色分けし，シャシ及び車体の貫通部はブッシュゴム又はグロメット等で保護すること。また，機器類付近の接続部は圧着端子とし，端子には絶縁被覆措置を講ずること。
- エ 電気配線は，露出部がないよう全て内張り内にフレキシブルパイプ等を用いて通すこと。
- オ 電気機器には雑音防止を施すとともに，スイッチ類及び電動サイレンは原則リレーを設けること。
- カ 車載型移動局無線装置及び車両動態端末装置以外の電気機器や照明灯類は，車両のメインスイッチにより，すべて電源断になること。
- キ 10連スイッチを設けること。取り付け場所，スイッチの並びは別途協議すること。
- ク モーターサイレン（自動吹鳴）の起動スイッチを，運転席上部（トグルスイッチ）及び助手席（誤操作防止機能付き足踏み式スイッチ）に設けること。
- ケ 各種スイッチ・計器類の夜間操作が容易に出来るように照明及び名称板を取り付けること。
- コ GPSナビゲーションシステム（純正品）を取り付けること。また，バックカメラにより後退中の状況をGPSナビゲーションシステムに表示させること。
- サ ETC2.0車載器（ボイス・ナビゲーション連動タイプ）を取付けること。（セットアップ含む）

- シ デジタルインナーミラーを取り付けること。
- ス 前後撮影対応のドライブレコーダーを取り付けること。
- セ キャブ内に2口コンセント（100V）を設け、各種電装品を充電できる構造とすること。また、走行中はインバーターによる電源供給（定格出力1口250W以上）ができるものとする。
- ソ USBポート（TYPE-C）を取り付けること。
- タ 電気機器類のスイッチ（LED表示灯付き）は、助手席付近の操作しやすい位置に取り付けること。
- チ その他、詳細については別途指示する。

4 資機材収納室

- （1）車体両側面、後部をアルミシャッター式（バーハンドル）の資機材収納ボックス及び収納庫とすること。
- （2）シャッター内及びボックス内には開閉連動式のLED照明を数多く設け、積載品等により損傷されないよう処置をすること。また、室内及び操作部並びに車両周囲を有効に照らすLED照明灯を取付けること。
- （3）シャッター収納庫内に収納棚（固定式、可動式、引き出し式等）及び仕切り板を設け、ホース、積載品に応じた収納ができる構造とすること。
- （4）棚板には、転落防止のため折り返しを設け、転落防止用ワンタッチ式ベルトを必要数設けること。
- （5）車体側面アルミシャッター内（左右）にアルミまたはステンレス製のパイプを通し、またはフックを取り付け、防火服等を掛けられる構造とすること。また、資機材収納室に、ステンレス製の横棒を設け防火衣等を掛けるS字フックを5個以上取り付けること。
- （6）車両後部は、1枚アルミシャッターを取付け、後部収納庫内は電動油圧昇降装置を取り付け、アルミ製カノー式ホースカー（TS-130 ブレーキ付き）を電動油圧昇降装置（展開式）で積載させ、非常用の手動昇降装置を設けること。また、奥行きの空間はデッドスペースとならないよう、投光器やコードリール、携帯発電機等を固定できる装置付きの資機材収納棚を設け、容易に出し入れできる構造とすること。
- （7）車体上部にアルミ製の資機材収納ボックスを必要数取り付けること。
- （8）車体上部のアルミボックス蓋上部に担架が固定できるようにすること。
- （9）車体下部に収納ボックスを設け、ボックスの扉は、チェーンレス・アームレス式ステップ兼用扉とし、内側にアルミ製縞板及び衝撃吸収ダンパーを取り付けるなど強固に製作すること。また、各ボックスにあっては必要に応じ二重ロックとすること。
- （10）車体左右リヤフェンダー部は展開でき、扉の開いた状態でステップとして使用できるよう強固に製作すること。扉はチェーンレス・アームレス式ステップ兼用扉とし、内側にアルミ製縞板を取り付け、衝撃吸収ダンパーを取り付けること。更に、全てのステップ兼用扉には展開時のLED照明灯を周囲に設けること。
- （11）車体下部収納ボックスの枠には黄色または、赤の反射テープを貼ること。
- （12）各ボックス（車上ボックス含む）内には樹脂製スノコ板を敷くこと。

- (13) 車体側面は嵩上げ加工を施すこと。
- (14) 車体両側面嵩上げ部及び後部に赤色点滅灯を取り付け、散光式赤色警光灯と連動で動作する構造とする。
- (15) 車体両側面及び後部の赤色点滅灯は、減光調整が可能なものとし、さらに運転席で入・切できるものとする。後面上部に LED 赤色点滅灯 2 個をバランスよく取付け、赤色警光灯と連動させること。
- (16) 作業灯を取り付け、側面作業灯のスイッチは側面に設けて、後部照明灯は運転席及び後部でそれぞれ入・切ができる三路方式のスイッチとすること。
- (17) 車体両側面嵩上げ部及び後部に取付けする赤色点滅灯及び照明灯、並びに照明灯と一体の赤色点滅灯（照明灯と一体のもの）は、組合と打合せた位置へ取り付けるものとする。
- (18) 車体上部にアルミ縞板を張り、必要な手摺りを取り付け、十分な強度を有する構造とすること。
- (19) 車体上部にロープを結べるようフックを必要数取り付けること。
- (20) 車上に昇降するため後面右側に上面昇降用展開式アルミ製梯子（展開時角度付）を取り付けること。また、資機材収納室キャビン側左右には、上面昇降用ステップ若しくは、展開式はしごを設けること。
- (21) 車体両側板は嵩上げ加工を施し、シャッター内の開口面積を最大限確保するため、シャッターの巻取り装置は嵩上げ部分に隠蔽する構造とすること。
- (22) 車体上部に棒吸管を収納するためのアタッチメントを取り付けること。
- (23) 上面にバランスダンパー式梯子昇降装置（手動式）を設け、三連梯子及びとび口を積載すること。なお、落下防止のためにダブルロック機構を設けるとともに、引出しステーは地上から容易に操作できるよう可能な限り低い位置とし、降ろした位置で固定及び解除が迅速容易にできる構造とすること。
- (24) 資機材収納室及び車両後部に手動伸縮式 LED 投光器（回転、俯仰可能）を取り付け、各スイッチ（ステンレス製保護枠付き）は、操作上適切な位置に設けること。
- (25) 灯火類、計器灯等には、その機能を失わない範囲で保護枠を取り付けること。
- (26) ステップ、床等で水の滞留するおそれのある個所には、適切に排水できる措置を講ずること。
- (27) 資機材収納室には、室内及び操作部並びに車両周囲を有効に照らす LED 照明灯を取付けること。
- (28) 各収納庫には大きさに応じた取り外し可能な、樹脂製の底板を取り付けること。
- (29) 車両左右後輪付近に、スモールライトと連動した LED 路肩灯を設けること。
- (30) シャッターの開放状態を示す LED 表示灯をキャビン内運転席付近に設けること。

5 ポンプ室

- (1) ポンプ室はアルミシャッター式とし、走行時の振動等により歪み、がたつき、開放のおそれのないロック装置を取り付けること。
- (2) 室内は上下 2 段に仕切り、下部はポンプ操作に必要な装置等を取り付けること。

- (3) 上部は、左右貫通型大型収納スペースとし、資機材が落下しない措置を講じること。また、床板にはポンプ室点検用の扉を設けること。
- (4) ポンプ及び配管等を容易に取り出し可能な構造とすること。
- (5) ポンプ室には、室内及び操作部並びに車両周囲を有効に照らす LED 照明灯を取付けること。

6 ポンプ装置

(1) 主ポンプ

- ア 主ポンプは、受注者が製作した消防用 A-2 級インデューサー付高圧一段ポリユートポンプ又は、インデューサー付高圧二段バランスポンプとすること。
- イ ポンプの架装に際しては、点検整備が容易に行えるようにすること。
- ウ 動力伝達、ポンプミッション等は受注者仕様を基本とする。
- エ ポンプ電源スイッチ及び PTO スイッチ等のポンプ操作系メインスイッチは、隣接し設けること。
- オ 排水装置は電動式集中ドレンとし、ポンプ電源スイッチに連動して作動すること。

(2) 真空ポンプ

- ア 真空ポンプは、無給油式のものとするとともに、操作はポンプ室左右いずれからでもできること。
- イ 揚水完了を示すパイロットランプをポンプ室計器板に取り付けること。
- ウ 真空ポンプ駆動装置及び自動揚水装置は、ボタン操作により可動する自動式とし、揚水と同時に自動的に停止するものとする。
- エ 揚水状態でも真空作動ボタンを押している間だけ強制的に真空ポンプを作動でき、配管内の空気だまりの排出及び再揚水ができること。

(3) 吸口

- ア 75φ以上のボールコック（ストレーナー付）とし、電動吸管巻取装置（横引き方式 車両左右両側に各 1 個設けること。
- イ 吸口には、ガラスボール付エジェクター装置を取り付けること。（詳細は別途協議）
- ウ コックは、車両前方で開となること。
- エ 電動吸管巻き取り装置は、ポンプ室後方に車体に対し垂直方向に 1 台配置し、左右両側から容易に引き出せ、かつ、固定及び解除ができる構造とすること。
- オ 吸管は容易に引き出せるよう、補助ローラーを必要数設けるとともに、取り出し口には三方ローラーを設置すること。また、吸管を任意の場所で容易に固定及び解除できる構造とすること。
- カ 吸管は電動吸管巻取装置対応吸管のほか、車両上面に積載する棒吸管（連結長 10 m 程度、連結金具はねじ式または同等品）とし、黄色線マーキング反射加工線入りのものとする。
- キ 各吸管には脱着式のちりよけ籠を備えること。（詳細は別途協議）

(4) 中継吸口

- ア 中継吸口は、65φ差込式メス金具を取り付けること。

イ コックは、車両前方で開となること。

(5) 放口

ア 放口は、65φボールコックとし、ポンプ室左右に各2口設けること。

イ 各放口には、流量計を取り付けること。

ウ 放口には、50φと65φのマルチ差込式オス金具を取り付け、うち左右の各1口はスィーベル金具とすること。

エ 左右の放口スィーベル金具はアルミ製縞板と干渉しないこと。

(6) ポンプ配管

ア 配管の材質は、日本工業規格G5501若しくは日本工業規格G3452と同等以上の品質を有するものを使用すること。

イ 配管の曲部はつとめて大きく取り、摩擦損失を最小限におさえること。

ウ 配管の結合にはフランジを使用し、点検、修理時に容易に脱着できること。

エ 不凍液注入配管を設け、各ポンプ及び弁に注入できるようにすること。

(7) 冷却配管

ア 冷却配管は、バルブ、ストレーナーにより、ポンプミッション、オイルクーラーを経て補助クーラーに至ること。なお、冷却配管には詰まりを考慮した予備回路を並設すること。

イ ポンプ室右側の操作し易い位置に冷却水送水用バルブを設け、配管は銅パイプ（又は同等の性能を有するもの）とすること。

ウ 冷却水の送水を示すLED表示灯をポンプ室計器板に取り付け、冷却送水時に点灯する構造とすること。

エ 配管の途中に振動の相違が生じる場合は、フレキシブルパイプ等により振動の吸収を図ること。

(8) ポンプ調速及び動力伝達

ア スロットルハンドルは、ポンプ室左右のいずれにおいても計器類を見ながら操作できる位置に取り付け、左右とも右回転でスロットルアップすること。

イ スロットルハンドルは、円滑で微細な調速が可能であるとともに、振動等によって変調しないものであること。

ウ ポンプの運転操作は、運転席付近に設けたPTO作動スイッチにより行うものとし、スイッチは運転席計器盤の見やすい位置に設けること。また、ポンプの駆動時に点灯するLED表示灯を運転席及びポンプ室計器盤に取り付けること。なお、サイドブレーキを引いていない状態ではPTO作動スイッチが接続できない構造とすること。

(9) 計器

ア 各ポンプの作動状況、吸口、中継口、放口の開閉状況、揚水状況、エジェクタの開閉状況、水流が容易に確認できる水流図、ポンプ回転状況等が確認できる液晶パネルを左右両側に設けること。（詳細は別途協議）

イ ポンプ室の両側に、ポンプ圧力計、ポンプ連成計（2分割式）、ポンプ回転計及び流量計を取り付けるとともに、指示する位置に積算流量計を取り付けること。

ウ 計器類の取り付けはステンレス板とすること。

- エ 左右操作部周囲を明瞭かつ有効に照らす LED 照明灯を設けること。
- オ シャシ DPR（排ガス浄化装置）警告ランプを液晶パネル内に表示すること。

7 ホース延長用具及び昇降装置

(1) ホース延長用具

ホース延長用具は、アルミ製カノー式ホースカー（TS-130 手動式ブレーキ付き）とし、折畳みホース（65φ×20m）を10本以上収納できるものとする。

(2) 昇降装置（展開式）

ア 昇降装置は電動油圧式とし、車両後部に設置しホースカーの展開に充分耐えうる能力及び構造を有するものとする。

イ 昇降装置の固定確認灯を取り付け、夜間操作用に必要な LED 照明灯及びスイッチ等を設けること。

ウ 昇降装置には、故障時を考慮した手動操作装置を別に設けること。なお、手動操作は外部より行える構造とすること。

エ 昇降装置には、車両走行中に振動等によるホースカーの落下防止を図るストッパー機構を設けるとともに、ストッパーの開放時に点灯する LED 表示灯を運転席付近に取り付けること。

8 GPS 時計兼用緊急車両存在通知機能

(1) ITS Connect車載器を搭載すること。

(2) 4.3インチサイズディスプレイを運転席付近の見やすい位置に設置すること。

(3) 電子サイレンと連動し、緊急走行時の自車の接近（距離及び方向）を、同機器を装備した他車に警告音及び表示により通知することができること。

(4) 同装置を装備した他緊急車両の接近（距離及び方向）を自車に通知できること。

(5) 通常走行時はGPS時計として表示すること。

9 取り付け品、付属品等

(1) 本仕様書内の指示する取付品、付属品等は別紙「消防ポンプ自動車購入（鳴子救助ポンプ車）仕様内訳書」のとおりとし、詳細については別途指示する。なお、別紙で指示するものの他に各種規格上必要なものは全て付属させること。

(2) 取付品、付属品のうちで必要なもの及び別に指示するものには、現物合わせにより固定金具を設けること。

(3) 灯火類、照明灯類には、必要に応じ保護枠を取り付けること。

(4) 取付品、付属品の積載場所については別途指示する。

(5) 車両外側に積載する取付品、付属品には、安全性を考慮して落下防止処置をすること。

10 車載型移動局無線装置及び車両運用端末装置

(1) 共通事項

ア 車載型移動局無線装置及び車両運用端末装置は現鳴子救助ポンプ車から本車両への

移設すること。移設にあたっては、各電装品等との整合性を図り、無線障害のないことを確認すること。また、必要に応じ雑音防止装置、ボンディングアースを行うこと。

イ 各車外装置までの配線を施し、堅固に取り付けること。

ウ 配線等は、保護のためチューブ内等を通すこと。

エ 既存の消防緊急指令システム及び消防救急デジタル無線システムのデータを活用できるよう、各種装置等の設定を変更すること。

(2) 車載型移動局無線装置

ア アンテナ及び配線は新設とし、必要に応じてブラケット（金属台座）を取り付けるとともに、漏水及び防錆対策を十分に行うこと。また、ケーブルは露出のないように適切に行い、末端は余裕ある長さとする。

イ アンテナ本体に専用L型コネクタを取り付け、ケーブルに接続すること。

ウ アンテナ取り付け位置には、車体内部に点検口を取り付けること。

エ キャブ内の指示する場所に車載型移動局の本体取り付け金具を堅固に取り付けること。

オ 車載型移動局無線装置専用のスピーカーを前、後部天井部分にそれぞれ取付けること。また、サイレン等の鳴動時においても明瞭に聞き取れるよう必要に応じて、アンプ等を増設すること。

カ 車載型移動局無線装置専用の車外スピーカーを両側に各1個設置すること。また、車外スピーカーはスイッチで入り切りできること。

(3) 車両運用端末装置

ア 車内アンテナ類は、支障とならない箇所に取付けること。

イ AVM本体は、センターコンソール中央付近に設けること。

ウ キャブ内の指示する場所にAVM本体用スピーカーを設置すること。

エ 取り付け金具は新設、自在式タイプとし、上下左右等に可動できる物であること。

1.1 塗装等

(1) 塗装

ア 車体は、脱脂処理後に防錆加工、フェンダー内はアンダーコート加工を施し、パテ等で素地調整後、下塗り塗装し、朱色にて2回以上塗装した後、クリア塗装を施し、十分に乾燥させた後磨き出し仕上げを行うこと。

イ アルミ縞板、ステンレス板、メッキ加工品及びタイヤホイール（予備タイヤを含め、純正色はシルバー系を使用）以外の部分は全て塗装を施し、金属露出部分がないようにすること。

ウ ポンプ室及び各ボックス内部は、シルバー色（同等色可）に塗装すること。

エ 各種配管類は、法定塗色とすること。

オ EML防錆塗料又は同等品（ハイパーエポキシプライマー、ウレタンプラサフ、ハイパワークリア、ハイソリッド環境配慮型塗装等）を用いること。

カ その他特に指定のない部分は、組合と受注者が協議した後、組合の指示によること。

(2) メッキ

次のものには良質のクロムメッキを使用すること。ただし、耐腐食性金属を使用の場合は除く。

- ア 各操作レバー
- イ 各計器類，作業灯等の取付品
- ウ 各媒介金具等の付属品
- エ 取手，手摺，止め金等
- オ その他塗装を施していない部分

(3) 記入文字等

位置，字体，大きさ，色彩，シンボルマーク等の詳細については，組合と受注者が協議した後，組合の指示によること。

第3 検査

受注者は，製作工程表に基づき，次の検査を受けること。

1 中間検査

艀装及び車両外板部塗装の直前に艀装品仮止め状態で，主要部分の組立状況及び材料等の確認を行う。また，納入日までの補修及び調整等を見込んだ余裕期日をもって実施する。（写真判定も可能とする。）

2 完成検査

車検取得後，本車両納入時に，消防職員立ち合いのもと，性能及び付属品等，一切の検査を実施する。

3 任意検査

上記以外に組合が必要と認めるときは，任意検査を実施できるものとする。ただし，実施にあたっては事前に相互で連絡を取り合うものとする。

4 その他

- (1) 検査にあたっては，受注者の営業及び設計担当者が立ち会うこと。
- (2) 中間検査及び任意検査は，事前に検査要領書を提出し，組合の承認を得ること。
- (3) 異音，振動，発熱等の異常を認めた個所は，直ちに修復のうえ組合の再検査を受けること。
- (4) 納入に至るまでの故障及び修理に要した費用の一切は受注者の負担とする。
- (5) 完成検査の結果，仕様内容と相違点がある，又は積載品等の不備がある場合は，組合の見解に従い，直ちに指示事項を是正すること。

第4 保証

保証期間は下記のとおりとする。

1 艀装部分

納入後1年

2 シヤシ部分

シヤシメーカーの保証期間

3 積載品・取付品

各メーカーの保証期間

4 契約不適合

保証期間後であっても、設計、製作及び材料不良による場合は、受注者の負担にて交換、または補修を行うこと。

第5 その他

1 取扱い及び保守管理等の説明会

受注者は、本車両の構造、各機器及び積載資機材等メーカーによる取扱い及び保守管理等の説明会を組合の希望日に実施すること。同説明会実施に係る費用は受注者が負担すること。

2 各種届出等

本車両の新規登録にかかる重量税、自動車損害賠償責任保険料、リサイクル料については組合の別途負担とし、車庫証明書、緊急自動車届出等は受注者の負担において行うこと。

3 点検整備

納車後、12ヶ月までの車両法定点検整備は、受注者が無償で行うこと。また、受注者は保証期間において、本車両及び各種器具等の機能・性能を維持するために定期的な巡回サービス点検を年2回以上実施し、故障、不具合等の連絡を受けた際には、原則として24時間以内に修理、代替品との交換等の対応を行うものとする。

4 その他

この仕様書に定めていない事項についても、機能上または艀装工作上、当然必要とするものについては受注者が責任をもって施工すること。

5 暴力団等の排除について

- (1) この契約の履行期間中に組合が発注する建設工事等からの暴力団等排除措置要綱（平成24年10月1日施行。以下「排除要綱」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。

- (2) 組合から指名停止の措置及び資格制限の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除要綱の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。
- (3) この契約の履行に当たり暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察に通報を行うとともに捜査上必要な協力を行い、直接元請負人に報告する措置を行うよう指導すること。なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が適切に行われた場合で、これにより、履行遅滞等が発生するおそれがあると認められるときは、必要に応じて、工程の調整、工期の延長等の措置を講じる。

別紙

消防ポンプ自動車購入（鳴子救助ポンプ車）仕様内訳書

番号	名 称	規 格	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
1	シャシ及び標準艀装費		1	台			
2	取付品及び取付装置		1	台			
3	積載品及び附属品		1	式			
4	その他		1	式			
5	小計		1	式			
6	消費税		10%				
7	合計						

番号	名 称	規 格	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
1-1	消防車専用シャシ	4WD MT乗車5名以上, 寒冷地・耐塩害仕様, 標準ルーフ	1	台			
1-2	標準艤装	ITSコネク付	1	台			
	合計 (1 シャシ及び標準艤装費)						
2-1	ポンプ圧力計		2	式			
2-2	ポンプ連成計		2	式			
2-3	エンジン回転計		1	式			
2-4	エンジン油温計		1	式			
2-5	赤色警光灯 (散光式赤色回転灯)	NP-ML-VK2M-A2	1	式			
2-6	赤色警光灯	前面×2個, 左右側面×各2個, 後面×2個					
	) 上記内訳	前面×2個 W10NSMCR24	2	個			
		左右側面×各2個 M7FCR24	4	個			
		後面×2個 M6V2CR24	2	個			
2-7	電子サイレン	大阪サイレンTSK-D152	1	式			
2-8	照明灯 (収納庫内)						
	) 上記内訳	MYSB-L9-W	26	個			
		シャッター取付用ブラケット	22	個			
		シャッター取付用照明スイッチ	5	個			
2-9	後退警報器		1	式			
2-10	標識灯		1	式			
2-11	GPSナビゲーションシステム	シャシ純正品 (ドラフテッド機能付き, 前後撮影対応2カメラ, 3rdは視聴できないようにすること。)	1	式			
2-12	E T C 2.0車載器	セットアップ 含む	1	式			
2-13	電動サイレン		1	式			
2-14	真空計		1	式			
2-15	ポンプ回転計		1	式			
2-16	流量計		1	式			
2-17	積算流量計		1	式			
2-18	キャブチルト装置	電動	1	式			
2-19	オイルパンヒーター	15m, マグネット式コンセント, ランプ, 有蓋	1	式			
2-20	ポンプアンダーカバー		1	式			
2-21	不凍液注入装置		1	式			
2-22	スタッドレスタイヤ	ホイール付	6	本			
2-23	作業灯 (LEDサーチライト)	PCP34-P	2	式			
2-24	作業灯 (外周作業灯)	左右側面×6個, 後面×1個					
	) 上記内訳	左右側面×6個 M7ZC24	6	個			
		後面×1個 S161MB	1	個			
2-25	車外無線送話器取出口		1	式			
2-26	LEDヘッドランプ	純正品	1	式			
2-27	LEDフォグランプ	純正品	1	式			
2-28	バックランプ	保護カバー付き	1	式			
2-29	サンバイザー	運転席, 助手席用	2	枚			
2-30	サイドバイザー	純正品	1	式			
2-31	バックカメラ	純正品 カラーカメラ, GPSナビゲーションシステム表示	1	式			
2-32	泥除けゴム	純正品	1	式			
2-33	路肩灯	MYSR-L9-W	1	式			
2-34	後輪灯	PY-9268RR	1	式			
2-35	エアコン	後部座席含む	1	式			
2-36	AM/FMオーディオ	純正品	1	式			

番号	名 称	規 格	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
2-37	デジタル時計	純正品	1	個			
2-38	車両標準工具	工具及び油圧ジャッキ	1	式			
2-39	フロアマット	純正品, 防汚防水性, 前後	1	個			
2-40	三角反射板	純正品	1	個			
2-41	冬用ワイパーブレード	純正品	2	個			
2-42	予備キー	リモコンキー×3, 板キー×5 キーホルダー含む	4	本			
2-43	室内コンセント		1	式			
2-44	過充電防止機能付バッテリー充電器		1	式			
2-45	バッテリーメインスイッチ		1	式			
2-46	ポンプ室内灯		1	式			
2-47	消防章マーク		1	式			
2-48	旗立て装置		1	式			
2-49	バッテリー引出し装置	ステッパー体型	1	式			
2-50	サイドステップ延長		1	式			
2-51	座席シート防水カバー		1	式			
2-52	ポンプ自動調圧装置		1	式			
2-53	空気呼吸器取付け装置	助手席・後部座席, 面体掛けフック	1	式			
2-54	キャビン内住宅地図入れ箱		1	式			
2-55	アルミ製縞鋼板ボックス		1	式			
2-56	合成樹脂製のこ		1	式			
2-57	バランスダンパー式梯子積載装置		1	式			
2-58	ホースカー昇降装置	電動油圧式	1	式			
2-59	後部昇降用梯子取付け		1	式			
2-60	キャビン内室内灯		1	式			
2-61	キャビン内Sフック		6	式			
2-62	後部座席下収納庫左右扉		1	式			
2-63	左右ポンプ操作装置PTOスイッチ取付け		1	式			
	合計（2取付品及び取付装置）						
3-1	吸管	75mm×10m LF-RS 鑑定品	1	本			
3-2	吸管	棒吸管 連結長10m程度, 連結金具はねじ式または同等品	1	式			
3-3	吸口ストレーナー		2	個			
3-4	吸管ストレーナー	ワンタッチ式吸管ストレーナー一体型	2	個			
3-5	吸管ちりよけかご		2	個			
3-6	吸管枕木	ゴム製 WSパッド	2	式			
3-7	吸管ロープ	クレモナ10mm×15m	2	本			
3-8	消火栓金具	呼称75雌ネジ×呼称65差込雌 ロープ引き上げ式PR-75	1	個			
3-9	中継用媒介金具	ストレーナー付	2	個			
3-10	消火栓開閉金具	地上式・地下式（FHパール）					
	）上記内訳	FHパール	1	本			
		茂又式消火栓鍵	1	個			
		T型消火栓鍵	2	本			
		フック式マンホールキー	2	本			
		消火栓開閉金具取付具	1	式			
3-11	吸管スパナ		2	本			
3-12	管そう	PP-65A-EXS-L	2	本			
3-13	ノズル	ダブコンマークⅡNV-65W・Ⅱ	2	個			
3-14	ノズル	クアドラフォグノズル NH-50QF	2	個			

番号	名 称	規 格	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
3-15	ホース	65mm 使用圧1.6MPa以上 プロファイター 又はアタックエースシリーズ	30	本			
3-16	ホースカー	TS-130手動式ブレーキ付	1	個			
3-17	放口媒介金具	YONE スイベル放口					
	）上記内訳	ANS65MC	2	個			
		AN-65MC	2	個			
3-18	三連はしご	KHFL-ライト74	1	式			
3-19	イーグルとび口		2	式			
3-20	金てこ	SR-02	1	式			
3-21	剣先スコップ		1	式			
3-22	ポンプ工具	グランドスパナ, グラスボールレンチ等一式	1	式			
3-23	車輪止め (ゴム, 樹脂)	取手反射材付き (1組2個入り) 中型車用	2	組			
3-24	自動車用粉末消火器	自動車用ABC粉末20型	1	本			
3-25	スプリング式タイヤチェーン	スタッドレスタイヤ適合品	1	式			
3-26	分岐管	YONE製WB-65MC	1	個			
3-27	ホースブリッジ	SHB-300L	1	式			
3-28	ワイヤーロープ (3t用, 12mm)	5m×1 (環止), キトーワイヤー5m ×1本 (端末加工)	1	式			
3-29	投光器用発電機	EU18i (ホンダ)	1	式			
3-30	投光器	MH150 メタハラ150WK型三脚					
	）上記内訳	MLF-205KH	1	個			
		CBX-3N	1	個			
		取付金具	1	式			
3-31	コードリール	SG-30K	1	式			
3-32	ホース背負器	65mm×20mホース3本収納 背負バンド・車付	1	式			
3-33	斧	防爆斧A-15FG	1	式			
3-34	ホースバンテージ	HB-100	10	枚			
3-35	ホースバッグ	FSジャパンホースバックⅢV2	3	個			
3-36	消防用ホース結束ベルト	BE-006	10	本			
3-37	ホース中継用媒介	65mm差込メス×メス	1	個			
3-38	ホース中継用媒介	50mm差込メス×メス	1	個			
3-39	ホース中継用媒介	65mm差込オス×オス	1	個			
3-40	ホース中継用媒介	50mm差込オス×オス	1	個			
3-41	差込式異径媒介	65mmメス×50mmオス	2	個			
3-42	差込式異径媒介	65mmメス×40mmオス	1	個			
3-43	差込式異径媒介	50mmメス×65mmオス	1	個			
3-44	マンホール蓋用フック		1	組			
3-45	シャットオフバルブ	YONE製BO-50	1	個			
3-46	空気呼吸器	ライフゼムA1-12	4	式			
3-47	空気ポンペ	軽量4.7L	8	本			
3-48	携帯投光器	ペリカン4000電池付属	1	式			
3-49	ハンマー	グラスファイバー柄DGH3.5	1	式			
3-50	万能斧	レスキューアックスSD-01	1	式			
3-51	角先スコップ	穴なし	1	式			
3-52	ボルトクリッパー	活線ボルトクリッパーZBC-600A	1	式			
3-53	腰鉋	片刃180mm 鞘付き	1	個			
3-54	エンジンカッター	STIHL製TS500i替え刃 (ダイヤモンド, 金属用, 非金属用, レスキュープレート) 各2枚付	1	式			
3-55	チェンソー (根切機)	ゼノアRC6200P-RKT	1	式			
3-56	チェンソー防護ズボン	チャップスⅡファンクショナル	1	式			

番号	名 称	規 格	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
3-57	救助器具（パワーユニット）	オガラ RP-M18V 18V6.0Ahバッテリー付属品 充電器, 専用ケース	1	台			
3-58	救助器具（バッテリー）	オガラ BL1860B 18V6.0Ah	2	個			
3-59	救助器具（スプレッター）	オガラ RP-S505	1	式			
3-60	救助器具（カッター）	オガラ RP-C160	1	式			
3-61	救助工具セット	プロ用デラックス工具セット S8000D X 70点組	1	式			
3-62	キトークリップ	12mm用	1	式			
3-63	シャックル	3t用	1	式			
3-64	救助用縛帯	ビタゴール（PXTXL）	1	式			
3-65	バスケットストレッチャー	モデル71-S	1	式			
3-66	カラビナ	123カラビナKA102Wky-s	10	式			
3-67	スーパーカラビナ	KD12K-S	5	式			
3-68	滑車	シングル PL-75R	2	式			
3-69	消火バケツ		1	式			
3-70	信号紅炎		1	式			
3-71	浮環（ロープ付き）		1	式			
3-72	レスキューウエットスーツ	セパレート（フット・グローブ付き） NRS フルボディタイプ 3mm（手袋付）	4	式			
3-73	スタティックロープ	11mm×100m	2	本			
3-74	ブルージックコード	スターリン 7mm×20m 赤	2	本			
3-75	ブルージックコード	スターリン 7mm×20m 青	2	本			
3-76	テープスリング	ナイロン製 60cm 幅17mm	5	本			
3-77	テープスリング	ナイロン製 120cm 幅17mm	5	本			
3-78	MPD	11mm用	2	個			
3-79	ブーリー	CMC プロスイベルブーリー（顎付き36KN）	2	個			
3-80	ロープバック	ベツル ベケット25L	2	個			
3-81	リギングプレート	ベツルボー M	2	個			
3-82	ゾンデ棒	モンベル アバランチゾンデ280	5	個			
3-83	ビーコン	トラッカー-DTS	2	個			
3-84	ラジオハーネス	首掛け式アラミドラジオハーネス KAR-1	5	着			
3-85	縦型燃料携行缶	スチール燃料携行缶, 5L, オレンジ	2	個			
3-86	チェーンソー メンテナンス工具	2-in-1 やすりホルダー	1	式			
3-87	シグナルスリング	スリング幅75mm アイの長さ400mm	2	本			
3-88	スノーシュー	アトラス レンジ MTN26	4	組			
3-89	携帯型拡声器	防水メガホン 15W サイレン付	4	個			
3-90	熱画像直視装置	seek・reveal pro	4	個			
3-91	火災原因調査用カメラ	nikon Z30 16-50VR Z30LK-50VR	1	個			
3-92	携帯警報器	MSA モーションスカウト	2	個			
	合計（3 積載品及び附属品）						
4-1	シンボルマーク及び文字等記入		1	式			
4-2	防錆処理	EML 等防錆処理	1	式			
4-3	消防救急無線及び車両運用端末装置移設費	既存品（富士通ゼネラル社製）を現鳴子救助ポンプから移設, 非常用ポンプから現鳴子救助ポンプに移設	1	式			
4-4	各種変更手続き, 未登録消及び緊急自動車届出等代行関係	本車両及び現鳴子救助ポンプ車	1	式			
	合計（4 その他）						